

安全報告書

2019



 樽見鉄道株式会社

1. 利用者はじめ地元の皆様へ

日頃は当社の鉄道事業に対しまして、ご利用、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当社は、経営理念の第一に「輸送の安全確保」を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。また、「地域に必要とされる鉄道」、「地域に貢献する鉄道」として、地域活性化の役割を担う取り組みを継続してまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について公表するものです。

皆様からのご意見を頂戴し、今後の輸送の安全確保に努めてまいります。

代表取締役社長 不破 道夫

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

輸送の安全確保行動規範

- ①安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ②輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類（以下「関係法令等」という。）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④職務の遂行に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ⑤事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれのある事態（以下「事故・災害等」という。）が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力して速やかに安全かつ適切な処置をとる。
- ⑥安全に係る情報は、迅速かつ正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。

(2) 安全目標

乗客の皆様の安全第一とし、鉄道運転事故を永久に起こさない。

3. 2018年度（平成30年度）の事故等の発生状況

（1）鉄道運転事故

・踏切障害事故…1件発生しました。

（2）輸送障害（30分以上の遅延や運休）

原因が電気施設によるものが3件、車両故障1件、その他（落雷等、気象によるもの）4件の、合計8件発生しました。

（3）インシデント（事故の兆候）は発生しておりません。

（4）災害（地震・暴風雨・豪雪などによる鉄道施設への被害）

9月4日 台風第21号接近に伴う暴風雨の影響により東大垣駅駅舎屋根破等、駅施設被害が7件 本巢車庫屋根破損等、技術部施設被害が2件 沿線での倒木が7件 倒木による通信ケーブル破損1件 暴風による遮断桿折損が5件の、合計22件発生しました。



神海駅～高科駅間 倒木発生現場

9月30日 台風第24号接近に伴う暴風雨の影響により沿線での倒木が1件発生しました。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 指導教育

「安全意識を向上させる教育」として、過去の事故報告などをもとに年間27回の指導教育を実施しました。

(2) 指導実施訓練（計画訓練）

①信号機故障が発生したときの取扱いについて

【平成30年6月18・19・20日実施】

②車両故障が発生し、救援列車を運転するときの取扱いについて

【平成30年9月10・11・12日実施】

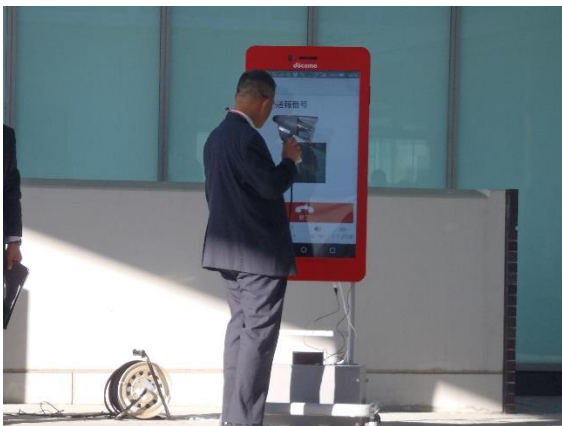
③降雪時の取扱いについて

【平成30年12月10・11・12日実施】

(3) テロ対策ネットワーク岐阜定例会 テロ対処訓練

「不審な人物が、液体の入ったペットボトルを置いて立ち去り、付近にいた人が体調不良を訴えた」想定で、不審者発見時の110番通報、負傷者の救助、避難誘導、立入規制についての訓練に本巣駅長が参加しました。

【平成31年11月2日参加】



(4) 岐阜市消防本部合同列車事故対応訓練（化学物質漏洩対策）

踏切障害事故等で車両のジャッキアップが必要となった場合を想定し、岐阜市消防本部本巣消防署・瑞穂消防署と合同で訓練を行い手順の確認をいたしました。

車内で化学物質の漏洩が発生した場合を想定し、避難・誘導、負傷者の救助訓練

を行い手順の確認をいたしました。

【平成31年2月12・13日実施】



(5) 安全のための投資

安全の維持、向上のため、国、県、沿線市町の補助を得ながら安全関連設備への投資や施設、車両の修繕費に充てています。

① 線路

- ・ 十九条駅～美江寺駅間 十六条橋りょう 橋マクラギ更换工事
- ・ 北方真桑駅構内 分岐器マクラギ更换工事

② 電路

- ・ 通信線更新工事 本巢駅～織部駅間1,000m更新

③ 車両

- ・ ハイモ330-703号車両更新

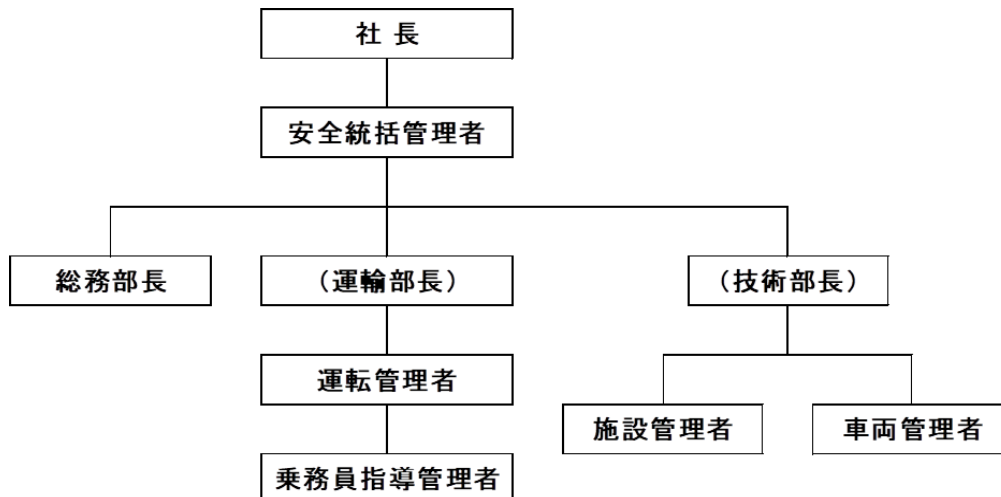


- ・ ハイモ330-701号全般検査

5. 安全管理体制

当社の「安全管理規程」に基づき、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にした上で安全確保のための役割を担っております。

(1) 安全管理体制



(2) 管理者の責務

役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

6. ご意見について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

樽見鉄道株式会社	
TEL 0581-34-8039	FAX 0581-34-4377